

## (2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護事業者

### ① 指定更新申請に必要な書類 (法第70条の2及び規則第115条第3項並びに法第115条の11及び規則第140条の4第3項)

- 1) 第5号様式 指定居宅サービス事業者 指定介護予防サービス事業者指定(許可)更新申請書
- 2) 付表2 訪問入浴介護事業者・介護予防訪問入浴介護事業者の指定に係る記載事項
- 3) 更新手数料 9,000円(指定居宅サービス)、3,000円(指定介護予防サービス)(大分県収入証紙にて納付)
- 4) 添付書類(下記の「訪問介護・介護予防訪問介護事業者添付書類一覧」に記載されている書類を添付してください。)

なお、既に県知事に対して提出している、1・5・7・8に掲げる添付書類の内容に変更がないときは、これらの書類を省略できます。(介護予防のみの更新の場合は、2・6に掲げる書類も省略可)

#### 5) チェックリスト(自己点検したもの)

#### 《訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護事業者添付書類一覧》

番号	添付書類	摘要	居宅サービス	介護予防
1	申請者の登記事項証明書又は条例等	① 「介護保険法に基づく訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業」を実施する旨記載された登記事項証明書の原本を添付してください。 ② 条例にあつては、公布したものの写しを添付してください。	省略可	省略可
2	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	<b>参考様式1</b> 及び <b>その記載例</b> を参照のうえ作成してください。 注1 「サービス種類」欄には、訪問入浴介護若しくは介護予防訪問入浴介護又はその両方を記載してください。 注2 訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業に係る従業者全員(管理者を含む。)の毎日の勤務すべき時間数は、 <b>更新日から</b> 4週間分を記入してください。 注3 「職種」ごとに「勤務形態の区分(注参照)」にまとめて記載してください。 注4 「職種」欄には、「管理者」、「看護職員」、「介護職員」、「その他」等記載してください。 注5 「勤務形態」欄には、A(常勤で専従)、B(常勤で兼務)、C(非常勤で専従)、D(非常勤で兼務)のいずれかを記載してください。	○	省略可
3	事業所に係る組織体制図	<b>参考様式18</b> を参照のうえ同一法人内の事業所(居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、有料老人ホーム、他法によるサービス)との従業者の兼務の状況がわかるように作成してください。	○	○
4	看護師等の資格を有することを証する書類	事業所の看護職員について、看護師又は准看護師の免許証の写しを添付してください。添付された書類と婚姻等で現状の姓が異なる場合は、改姓したことが証明できる戸籍抄本の写しをコピーしたものを添付してください。	○	○

番号	添付書類	摘要	居宅サービス	介護予防
5	事業所の平面図、位置図、写真、賃貸借契約書等、設備及び備品概要	<p>① <b>参考様式3</b>を参照のうえ事業所の用途及び面積を明示した平面図と、写真（平面図に写真番号と撮影方向記載のこと）を添付してください。</p> <p>② 他の事業と同一の事務室である場合は、①の図面上、指定訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の事業を行うための区画を明確にしてください</p> <p>③ 事業所における<b>設備及び備品の概要を記載した書類</b>を添付してください。（①の平面図の余白に記入しても可）。</p> <p>④ 施設を法人が所有している場合は<b>参考様式20</b>を参照のうえ、その旨を証する書類、施設を借りている場合は、<b>賃貸借契約書</b>（無償で借りる場合は使用貸借契約書）の写しを添付してください。</p> <p>⑤ 事業所の<b>位置が分かる書類（住宅地図で可）</b>を添付してください。</p>	省略可	省略可
6	運営規程	<p><b>以下</b>を参照のうえ作成してください。</p> <p>（参考）運営規程において定めるべき事項（大分県規則参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 事業の目的及び運営の方針</li> <li>2) 従業員の職種、員数及び職務の内容</li> <li>3) 営業日及び営業時間</li> <li>4) 指定（介護予防）訪問入浴介護の内容及び利用料その他の費用の額</li> <li>5) 通常の事業の実施地域</li> <li>6) サービスの利用に当たっての留意事項</li> <li>7) 緊急時等における対応方法</li> <li>8) <b>苦情処理に関する事項</b> ※H25.4～追加</li> <li>9) <b>虐待防止に関する事項</b> ※H25.4～追加</li> <li>10) その他運営に関する重要事項</li> </ol>	○	省略可
7	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	<p><b>参考様式6</b>を参照のうえ次の事項等を記載した書類を作成してください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 利用者等からの相談又は苦情に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者設置</li> <li>2) 円滑かつ迅速に苦情処理等を行うための体制・手順</li> <li>3) その他の参考事項</li> </ol>	省略可	省略可
8	協力医療機関との契約の内容	利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合に連絡を行う協力医療機関とあらかじめ取り交わした契約書の写しを添付してください。	省略可	省略可
9	誓約書（参考様式11、参考様式12、 <b>参考様式16-2</b> ）	<p><b>①介護保険法に係る誓約事項</b></p> <p>訪問入浴介護は<b>参考様式11</b>を、介護予防訪問入浴介護は<b>参考様式12</b>を参照し、申請者及び役員・管理者名簿に記載される者が誓約内容を確認したうえで、作成してください。</p> <p><b>②暴力団排除に係る誓約事項</b> ※H25.4～追加</p> <p><u>全法人代表者は、「暴力団排除に係る誓約書（参考様式16-2）」の内容を確認したうえで作成してください。県警への照会は、申請（代表者の変更）の都度行いますので、必ず添付してください。</u></p>	○	○

○：要提出